

令和3年11月5日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和3年11月5日  
開会 10時00分 閉会 10時14分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 若山和幸  
副委員長 野原恵子  
委員 石川康弘 谷口和弥 芳滝仁 小川純文  
議長 寺林俊幸
- 4 事務局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 係長 北原正喜
- 5 審査事件および審査結果
  - 1 付託された議案の審査について（別紙）
    - (1) 議案第74号 指定管理者の指定について（アルコ236及び道の駅・忠類）
  - 2 その他

総務文教常任委員会委員長 若山和幸

## ◇審査内容

(開会 10:00)

- 委員長(若山和幸) ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。  
これより、インターネット中継を始めます。  
諸般の報告はないそうです。  
これより議事に入ります。次第に沿って進めていきたいと思えます。  
それでは1番目、付託された議案の審査を行います。  
(1) 議案第74号、指定管理者の指定についてを議題といたします。  
本件は説明、質疑が終了しておりますので、本日は各委員のご意見を伺いたいと思えます。  
ご意見のある方は挙手をお願いいたします。  
野原委員。
- 委員(野原恵子) 資料の1の7ページの一番最後なのですが、質疑応答の時にすればよかったのかと思うのですけれども、家へ帰ってよく読んでみましたけれども、その他の提案の③なののですけれども、「経済事情の変動への柔軟な対応」のこの文のところなのですが、「物価や経済事情の大きな変動やその他止むを得ない事情で収益が大幅に下落した場合などは支援を賜りたく」という、ここなののですけれども。  
ここのところは、口頭ではこういう場合という説明があったのですけれども、金額とかそういうところの上限とか、そういうものを定めなくても良いのかなと一つ疑問に思ったのですけれども、そこのところをきちっと明記すべきではないかと私、考えたのですけれども、その点はどのように考えたら良いのかなと思っております。
- 委員長(若山和幸) ほかに意見はありませんでしょうか。  
芳滝委員。
- 委員(芳滝仁) 野原委員のところについては、説明がありましたよね。  
金額的な支援はしないということを説明員の方からあったと思えます。  
今のように町民割だとかそういう形での支援はするけれども、指定管理について現金を入れるということはないとおっしゃっていたと思うのですけれども、その辺の確認を事務局の方でしていただきたいと思えます。
- 委員長(若山和幸) 事務局、お願いします。  
事務局長。
- 事務局長(萬谷司) ただいまの野原委員と芳滝委員のご意見の関係ですけれども、今、芳滝委員から言われたとおり、収益が大幅に下落した場合、この場合は町としてどういった支援があるのかということが今おっしゃったとおり、十割割ですとか町民割ですとかそういう側面的な支援を町としては考えているということで、指定管理料を増額するとかということではないという話をされていたかと思えます。  
以上です。
- 委員長(若山和幸) 野原委員。
- 委員(野原恵子) 指定管理料の中には含まれていないとしても、支援するということには町の財政から持ち出しするということになりますよね。  
ですから、そういうところの関連はどのように考えたらよいのかなと思っております。
- 委員長(若山和幸) 先ほど芳滝委員が言われたような町側の考えだと私は理解しているのですが。

○委員（野原恵子） その金額というのはその時、その時に応じて、議会に諮って決めていくという、そういう対応でこれからも行くという、そういうおさえでよいということですよ。

○委員長（若山和幸） 事務局長。

○事務局長（萬谷司） 今、おっしゃったとおりですね、町としてそういったものをやる際には予算計上を当然するわけですから、議会にまたそういった支援をしたいということで、お話があると思いますし、アルコに限った話ではなくて、町内の宿泊業者に対する支援ということで出てくるかと思えます。

○委員（野原恵子） 了解しました。

○委員長（若山和幸） 谷口委員。

○委員（谷口和弥） 今回の町長提案について、先の議会で作った特別委員会の中で選考の条件を加えたわけです。

それに沿って、選定委員会が決めた結果ということで受け止めましたから、私はこの町長提案に対しては、前向きに受け止めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（若山和幸） そのほかに意見はありませんでしょうか。

芳滝委員。

○委員（芳滝仁） 中身につきましては、谷口委員がおっしゃいましたけれども、私たちの会派としても、よいであろうという話なのですけれども、今回、指定管理について、中身はそれでよいかと思うのですけれども、やはり町と議会との調整と申しますか、今回、こういうふうな形で運ばれているわけでありまして、きちっとした話し合いが積み上げられて、そして、前回の5年前には、そういう約束であったのですけれども、そういうことがされないで、いきなり選定委員会の予算が計上されたということで、こういう運びになっているわけなのですけれども、今後、5年間指定管理があるわけなのですけれども、そういう意味で毎年、毎年、報告があるのですけれども、きちっと議会と町側との緊張関係を保った形で、指定管理について、見ていく必要があるのではあろうと。

それは再度、運びとして確認しておかなくてはならないであろうということを今回の付託を受けた形のところで一応おさえおかないといけないことなのだろうと。中身についての話ではないのですけれども、全体として、そういう考えでありますので、その辺は議会としても町側の方にきちっと轍を踏んだ形できちっと干渉をしながら進めてもらいたいということを申し上げておきたいと思えます。

あと、言ってよいのか悪いのかわからないのですけれども、中身なのですけれどもね、計画のところ、事業計画書の1ページのレストランのところなのですけれども、忠類産のゆり根、どろ豚だとか、目線を十勝に広げればというふうな文書であって、それは理解するのですよね、そのような形でそうなのですけれども。

大きな遊具だとか、水場だとかが出来上がりまして、多くの町民また町外の方たちが集まってくるというような形になっていまして、それに対応できるようなレストランの中身と申しますか、ここで申し上げるのはどうかと思えますけれども、例えば、お蕎麦にしたって、ごぼう天蕎麦で1,000円超えるのですよね。

ざるそばもなければ、ですから、700円、800円くらいで食べられるものがないのですよ。

ちょっと行って、安価に食べられるようなものも、ラーメンもないのですよね。

忠類は、ラーメン屋さんは無くなりましたので、ラーメンはしじみラーメンが1,000円超えるのですよ。

そういうふうな形で少し安価で3、4品でよいと思うのですけれども、安価で食べられ

るようなメニューもやっぱり必要ではないのかなと私はいつもそう思うのですよね。

そういう目線で見たとときにね、少し高くて入れないなど、お昼ご飯にですよ。

晩ご飯でなんとかではなくては、お昼ご飯でなかなか入れないという感覚があるものですから、今はどうなっているのかわかりませんが、そういうことも今回、計画書を出されましたのでね、一つの意見としてね、多くの町民がこういう感じを受けていますので、そういうことも町民の意見として申し上げておきたいと思うことです。

中身につきましては、金額的にも妥当な線で決められているということでもありますので、そのことにつきましては私の考えはそういうことで申し上げておきたいと思います。

○委員長（若山和幸） ほかに意見はありませんでしょうか。

小川委員。

○委員（小川純文） この指定管理の案につきましては、会派内の議員にもいろいろお聞きして、異論はなくこのように進めていただければよいのではないかとこのところでございます。

また、今後、アルコまた道の駅に関する施設整備等につきましては、議会の方にもいろいろ計画等も周知されている中で進めていかれる方向の方がよろしいのではないかなと感じるところであります。以上です。

○委員長（若山和幸） ほかに意見はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（若山和幸） なければ、議案第74号に対する意見は以上で終了いたします。

続いて、討論に入りたいと思います。

原案に反対する討論はありますか。

（なしの声あり）

○委員長（若山和幸） なしということであります。

なければこれで討論を終わりたいと思います。

これより採決をいたします。

議案第74号、指定管理者の指定については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決いたしました。

なお、本件の報告書につきましては、委員長、副委員長に一任していただきたいと思いますますが、よろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（若山和幸） 以上で本委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

これでインターネット中継を終了いたします。

（暫時休憩）